

社会福祉法人長万部長愛会介護職員処遇改善加算算定状況について

1 加算算定状況と事業所名等について

① 介護職員処遇改善加算 I

- ・ 特別養護老人ホーム 長万部慈恵園
- ・ 長万部慈恵園短期入所生活介護（短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護）
- ・ 長万部町デイサービスセンター（通所介護・介護予防）
- ・ 長万部長愛会指定障害者居宅介護事業所（居宅介護・重度訪問介護・同行援護）

② 介護職員処遇改善加算 II

- ・ 長万部長愛会指定訪問介護事業所（訪問介護）

③ 介護職員等特定処遇改善加算 I

- ・ 長万部町デイサービスセンター（通所型サービス・介護予防）

④ 介護職員等特定処遇改善加算 II

- ・ 特別養護老人ホーム 長万部慈恵園
- ・ 長万部慈恵園短期入所生活介護（短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護）
- ・ 長万部長愛会指定訪問介護事業所（訪問系サービス）

⑤ 福祉・介護職員処遇改善加算 I

- ・ 長万部長愛会指定障害者居宅介護事業所（居宅介護・重度訪問介護・同行援護）

⑥ 福祉・介護職員特定処遇改善加算 I

- ・ 長万部長愛会指定障害者居宅介護事業所（居宅介護・重度訪問介護・同行援護）

2 上記、加算取得に係る取組内容について

（1）資質の向上に係る取組について

- ・ より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア等の研修の受講支援・介護福祉士等資格取得に係る支援
- ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ・ 障害福祉サービス等情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化

（2）労働環境・処遇の改善について

- ・ 健康診断及びストレスチェックの実施

（3）その他

- ・ 非正規職員から正規職員への転換